

登米祝祭劇場 3月のイベント情報

開催日	内容	問い合わせ
23㉔ ～ 31㉔	<p>● チョコレート作品展 Life is beautiful</p> <p>【時間】午前9時～午後6時 ※最終日は正午まで</p> <p>【会場】事務室前通路 【入場料】無料</p>	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111

※3月の休館日は、1日、8日、15日、22日、29日です
※ホールの入場者数を制限しています

一登米祝祭劇場からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の状況により、イベントが変更・中止となる場合があります。

【注意事項】

- ① クラスタ対策のため、氏名・住所・連絡先の記載
- ② 大・小ホールや練習室の利用人数の制限
- ③ うがい、手洗い、消毒、マスク着用、換気の励行

分)の期間、総務部総務課(追庁舎2階)で交付します

【申込方法】申込用紙は市公式ホームページ、または総務課で配布しています。申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付して持参してください

【添付書類】

- ▼個人①住民票②印鑑証明書③本籍地の市町村長の発行する身分証明書④身分証(運転免許証、健康保険証などの写し)／各1通
- ▼法人①法人登記簿謄本②代表者の印鑑証明書／各1通

※詳細は、電話などで問い合わせいただくか、市公式ホームページに掲載していますのでご覧ください

【申し込み・問い合わせ】総務部総務課(財産係)
〒987-0511 / 登米市追町佐沼字中江2-6-1
☎ 0220(22)2091

令和3年4月1日からパートタイム・有期雇用労働法が全面適用されます。

正社員とパートの不合理な待遇差を解消

ポイント

- ① 正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の不合理な待遇差が禁止されます
 - ② 事業主は、パートタイム・有期雇用労働者から求めがあった場合、「正社員との待遇差の内容や理由」などについて説明をしなければなりません
 - ③ 職場のトラブルについて紛争解決援助が利用できます
- 【問い合わせ】宮城労働局雇用環境・均等室
☎ 022(299)8844

に消すため、住宅用消火器を設置する④お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制を作る

【2020年度全国統一防火標語】

「その火事を防ぐあなたに金メダル」

■ **住警器は適正に設置を**
住宅用火災警報器設置は台所、寝室、階段の天井面に取り付けましょう。

■ **住警器が古くなってきたら**
住宅用火災警報器設置が義務化されてから、10年以上が経過しました。住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年です。また、設置後、10年以上経過したものは、電子部品などの劣化が考えられるため、本体の交換をお勧めします。

【問い合わせ】消防本部予防課(予防建築係)
☎ 0220(22)1900

令和3年春季全国火災予防運動が、3月1日から7日まで実施されます。

■ **住宅防火・いのちを守る7つのポイント**

【3つの習慣】

- ① 寝たばこは絶対やめる
- ② ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する
- ③ ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す

【4つの対策】

- ① 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する
- ② 寝具や衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する
- ③ 火災を小さいうち



住宅用火災警報器

【一般競争入札売却物件】

番号	区分	所在地	地目	地積	最低売却価格
物件1	土地	登米町大字日根牛浦小路4番1	宅地	2482.04平方メートル(約751坪)	1315万5千円
物件2	土地	追町佐沼字錦54番2	宅地	450.00平方メートル(約136坪)	957万7千円

【財産売却一般競争入札案内書の交付】2月18日(木)～3月18日(木)(土日、祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分



※赤線が物件です。赤線は参考までにおおむねの土地の範囲を示したものであり、実際の境界とは異なる場合があります



お知らせ

一般競争入札で
市有財産を売却します

ねんきんだより

異動時期は国民年金の手続きを忘れずに

年金加入者は、職業などにより、3つの種別に分かれます。20から60歳までの間に種別が変わる場合は、届け出が必要で、保険料の納付(給料から保険料が天引きになる会社員など)と異なり、自営業者、農業従事者、学生などの第1号被保険者は、自分で保険料月額1万6540円(令和2年度時点を納めなければなりません。加入手続き

後、納付書が送付されますので、銀行、農協、信用組合、信用金庫、郵便局、コンビニエンスストアや電子納付で支払うか、口座振替をご利用ください。収入が無く、納付が困難な場合は、申請によって保険料を免除または猶予する制度があります。学生には、学生納付特例制度がありますので、年金事務所または最寄りの総合支所市民課までご相談ください。

【問い合わせ】

- ▼古川年金事務所
☎ 0229(23)1200
- ▼市民生活部国保年金課(年金医療係)
☎ 0220(58)2166

■第1号被保険者 (自営業者、農業従事者、学生、無職の人など)		
こんなとき	変更後の種別	届け出先
就職して厚生年金に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
■第2号被保険者 (会社員、公務員など)		
こんなとき	変更後の種別	届け出先
退職したとき	第1号被保険者	各総合支所市民課
退職して第2号被保険者である配偶者の扶養に入ったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先
■第3号被保険者 (第2号被保険者に扶養されている年収130万円未満の配偶者)		
こんなとき	変更後の種別	届け出先
収入増加などで扶養から外れたとき	第1号被保険者	各総合支所市民課
扶養している配偶者が65歳になったとき	第1号被保険者	各総合支所市民課
就職して厚生年金や共済年金に加入したとき	第2号被保険者	勤務先
扶養している配偶者の勤務先が変わったとき	第3号被保険者	配偶者の勤務先

<p>人と環境への新しい優しさを目指して お気軽にご相談下さい</p>	<p>株式会社 清建</p> <p>環境プロバイタ</p> <p>仙台(営) / 〒989-3127 宮城県仙台市青葉区愛子東三丁目7番2号 TEL.022-799-7213 FAX.022-799-7214</p> <p>南三陸(営) / 〒986-0782 宮城県本吉郡南三陸町入谷大字大船沢313 TEL.0226-46-1027 FAX.0226-46-2122</p> <p>URL www.kkseiken.co.jp E-mail info@kkseiken.co.jp</p>
	<p>厚生労働大臣許可 指定居宅サービス事業所</p> <p>株式会社 はさま看護婦・家政婦紹介所</p> <p>すずらん託児室・保育園</p> <p>TEL.0220-22-8064 FAX.0220-23-2728</p> <p>〒987-0511 宮城県登米市追町佐沼字中江2丁目21(中江ビル) 【すずらん託児室】TEL.0220-22-7755</p>
<p>株式会社 清建物流</p> <p>TEL.0220-22-9430 FAX.0220-21-1535</p> <p>本社 / 〒987-0512 宮城県登米市追町森字平柳14-1</p>	<p>株式会社 リースキン宮城</p> <p>TEL.0220-22-3431 FAX.0220-22-3495</p> <p>〒987-0511 宮城県登米市追町佐沼字下田中53番地8</p>

登米市は自主財源を確保するため、広報のために有料広告を掲載しています。

<p>株式会社 刺蒸くまがい</p> <p>株式会社 誠香社</p>	<p>●●働く会社●● 法事・宴会</p> <p>中田中学校通り 0220-34-5002</p> <p>葬儀からご法要までの一環システム</p> <p>登米市内ホールは5ヶ所ございます。(お選びいただけます)</p> <p>24時間受付 0220-34-4856(代表)</p>
--	--